提案募集の結果概要及び 前回の研究会におけるご意見について

平成30年10月31日 事務局

提案募集の概要

「ネットワーク中立性に関する研究会」の開催に当たって、基本的な視点や具体的な検討項目等、ネットワーク中立性に関する論点について、提案募集を実施。

(※ 募集期間: 平成30年10月6日(土)~10月22日(月))

提案募集の対象:

「ネットワーク中立性に関する主な論点(案)」の概要

基本的視点

- 技術やビジネス環境の変化を踏まえた、2007年に示された「ネットワーク中立性に関する3原則」の現在における有効性
- ①レイヤー内・レイヤー間の健全な競争環境、 ②イノベーションや持続的なネットワーク投資の促進、 ③十分な情報に基づく消費者の選択の確保 という目的の妥当性 等

具体的検討項目

【現状及び課題の把握】

【ネットワーク利用及びコスト負担の公平性の在り方】

【具体的なビジネス動向への対処】

【ネットワーク中立性の確保のための施策】

【その他】

提案募集の結果

● 提出された意見: 計20件(うち法人または団体13件、個人7件)

ご提出いただいた法人または団体

atoll Project

GR Japan株式会社(GR Japan)

KDDI株式会社(KDDI)

NGN IPoE協議会

ソフトバンク株式会社(ソフトバンク)

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟(CATV連盟)

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会(JAIPA)

株式会社NTTドコモ(ドコモ)

株式会社ケイ・オプティコム(ケイ・オプティコム)

株式会社ジュピターテレコム(J:COM)

西日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、 日本電信電話株式会社(NTT)

主な意見(基本的視点)①

- 技術やビジネス環境が大きく変化する中、2007年に示されたネットワーク中立性に関する3原則が、現在においても有効なものか、検証する必要があるのではないか。
- <u>①レイヤー内・レイヤー間の健全な競争環境や、②イノベーションや持続的なネットワーク投資の促進、③十分な情報に</u> 基づく消費者の選択の確保を図ることを目的として、ネットワーク中立性の在り方を検討すべきではないか。

提出された意見

● 「ネットワーク」や「プラットフォームレイヤー」の定義の明確化が必要。

【atoll Project、個人】

- 「ネットワーク中立性を確保するための三原則」は現在も有効に作用しているが、<u>インターネット利用環境の変化を踏まえ、</u> 一定の見直しは必要。 【J:COM、テレサ協】
- 消費者にとって望ましいネットワーク中立性の枠組みは、①強制遮断措置(ブロッキング)が行われないこと、②特定の ユーザーに対する帯域制御が行われないこと、③有償による(特定ユーザーへの)トラフィック優遇措置が行われないこと、の3点が保証され、インターネット上における差別事象を起こさないための明確かつ強固な保護措置が実行されること。広範囲に及ぶステークホルダーが、モニタリング、査定、フィードバックのプロセスに関与するべき。

【GR Japan】

- ネットワークの中立性を確保するための<u>原則として、「消費者が自由に合法なアプリを稼働させ利用できること」、「消費</u> 者がネットワーク上のサービスとその組合せを自由に利用できること」を追加すべき。
- コンテンツ側のプラットフォーム事業者はその競争力や支配力も強大となっており、「利用の公平性」における利用者に ついて、消費者とコンテンツ側を区別した上で議論を行う必要がある。
- <u>コンテンツプロバイダやプラットフォーマー等が市場支配力を有している場合も踏まえ</u>、固定系通信事業者とコンテンツプロバイダ等サービス提供者との間の「ネットワーク利用の公平性」も保たれるべき。
- <u>レイヤー内・レイヤー間の健全な競争環境の観点から</u>ネットワーク中立性のあり方を検討することに賛同。ネットワークレイヤー内の競争状況を適切に評価・分析した上で検討することを要望。 【ケイ・オプティコム】
- 「イノベーションや持続的なネットワーク投資の促進」を図ることを目的としてネットワーク中立性のあり方を検討することに 賛同。5Gの特長を活かしたサービス提供を後押しする検討を希望。

主な意見(基本的視点)②

- これまでの議論や諸外国の動向を踏まえ、①ネットワークの利用の公平性、②ネットワークのコスト負担の公平性の2つの観点から検討を進めていくことが有用ではないか。
- ネットワーク環境の変化やビジネスモデルの多様化を踏まえ、ネットワーク提供主体による分類(固定通信/モバイル通信)、あるいは課金モデルによる分類(定額制/従量制)に基づいて、レイヤー内・レイヤー間の健全な競争環境や消費者の選択を確保するために必要なルールについて検討を進めていくことが有用ではないか。

提出された意見

- 検討目的及び検討観点を支持するが、<u>定量的かつ客観的な検討を実現するため検討過程段階から対象事業者に高度な透明性と説明責任を課すべき</u>。検討の進め方について、利用者視点からユーザー体験を軸とし、通信モデルをベースとした分類が望ましい。 【atoll Project】
- 市場支配力が大きい事業者の影響を踏まえ、<u>ネットワークレイヤ内の競争状況を適切に評価・分析した上で検討すべき。</u> 【ケイ・オプティコム】
- 「ネットワークのコスト負担の公平性」を取り上げることは適切であり、<u>宅内Wi-Fi経由でのスマートフォンのデータオフロードについて、持続的なネットワークサービスのための投資促進につながるよう、関係者間のコスト負担が議論されることを要望。</u>
 【J:COM】
- ①ネットワークの利用の公平性、②ネットワークのコスト負担の公平性の2つだけでなく、「イノベーションや持続的なネットワーク投資の促進」の観点を含め、検討を個別具体的に進めることが有用。

主な意見(基本的視点)③

● ネットワークの中立性を確保するための施策については、政府による拘束力を持った法的規制、事業者による自主規制、 両者を組み合わせた共同規制の中から、手段の比例性に則った望ましい規制の在り方を検討すべきではないか。

提出された意見

● 支持するが、比例性は定量的に検証し、透明性と説明責任を確保した形で実施すべき。

[atoll Project]

● 規制ありきではなく、事業者の自主的な取組みを後押しするような検討が重要であり、必要に応じて関係者間で適切な 整理を図ることが有用。 【ドコモ】

● 検討に当たっては、"the Internet"とその他のネットワークに区分し、the Internetへのアクセスサービスを中心に議論を すべきではないか。(EU等では、ブロードバンド・インターネット・アクセス・サービスについて規律を適用。)

提出された意見

- 「the Internet」と国際自営ファイバ網などのその他ネットワークを組み合わせたサービス提供形態が登場している状況を 踏まえ、<u>より広いスコープ設定を行うべき。</u> 【atoll Project】
- <u>4K/8Kサイマル配信のような大容量片方向配信の場合のコスト負担のあり方について、そもそもそのような配信をthe</u> Internetと共存させるべきかも含めて検討すべき。

主な意見(基本的視点)4

前回研究会における構成員の意見

● 本研究会における議論は、「公平性」と「公正性」を意識しながら、きちんとしたフレームワークを作ることがとても重要。

【江﨑構成員】

- 「公平性」について、「誰にとっての公平性なのか、何の公平性なのか」を根本的に考えるべき。
- 「ネットワーク中立性を確保するための三原則」は、比較的「市場原理の中で中立性を担保」という考え方かと思われるが、この原則についても「緩い」と考えるかどうかも、議論すべき論点。

【大橋座長代理】

● 「消費者がインターネットにアクセスすることを、どのように保証するか」という点を意識して議論を進めるべき。

【寺田構成員】

- 日本における「中立性」を検討するにあたり、どのような均衡点を探すのか、目指すべき「中立性」をどう議論していくか、 といった観点は非常に重要。
- 「中立性」の在り方は変化しうるものであることを前提として、仮に今後「中立性」の定義が変わっても追随できるような 「ルールの決め方」に関する検討を行うべきではないか。

【実積構成員】

● 「ネットワーク中立性に関する懇談会」開催時(2007年)と比較し、ネットワーク中立性に関わるステークホルダー間のバランスが変化してきているところ、環境に合わせてどうバランスを取っていくのか、ということが大きな課題。

【森川座長】

主な意見(現状及び課題の把握)(1)

● ネットワークの混雑状況や、トラヒックの増加に対応するための関係者の取組(ネットワーク投資の現状及び将来予測、 帯域制御の実施状況等)について把握すべきではないか。

提出された意見

● 議論にあたっては、<u>トラヒックの送信元/宛先のシェアの現状把握が必要</u>

【NGN IPoE協議会】

- <u>ノード間論理距離(遅延)、利用ポート分布、アプリケーション(サービス)トラヒック分布、IPv6化進展状況、端末機器毎の接続数・接続時間・通信需要量・伝送量等について把握が必要</u>。 【atoll Project】
- <u>日本の各地におけるネットワークコスト(トランジット料金や回線料金など)について</u>、公表する必要はなくとも<u>総務省において</u> <u>把握する必要があるのではないか</u>。インターネット接続における、上位ISPと下位ISPの格差、東京と地方の格差についても 把握して検討すべき。
 【JAIPA】
- ISPやコンテンツプロバイダーが共同で、ローカルキャッシュ、コンテンツ配信ネットワーク(CDN)、中立なインターネットエクスチェンジ(IX)を介した相互接続などに取り組んだ結果、オンライン・コンテンツの効率的配信、ISP側のパケット配信コスト低下、回線の混雑状況と遅延(レーテンシー)の改善が実現した例がある。大手エッジプロバイダーはコンテンツ配信を最適化すべく投資をしており、近年では動画圧縮技術の進歩により、広帯域を要しない形で高画質の動画コンテンツ配信が可能となっているが、これらはネットワーク中立性を脅かす措置の結果ではない。 【GR Japan】
- CATV各社のインターネットトラヒック量は、年間1.2~1.4倍で推移し、各社とも設備増強により対応しているが、値上げによるユーザー負担は難しく、喫緊の課題。動画サイトによって<u>不必要な場合でもスループットに応じ高画質の動画を送信することがあるため</u>、「高画質動画視聴を有料オプションにする」「一定期間内の動画再生回数に制限をかける」など、<u>ガイドラインで一定の抑止を図るべき。ネットワークの公平なコスト負担を検討するには、現状のトラヒック量(オフロード含)を正確に把握するため、中立的公的機関が電気通信事業者(ケーブルテレビ事業者含)と協力して測定を行う事が必要。</u>

【CATV連盟】

- ネットワークの混雑状況やトラヒックの増加に対応する取組を把握することに賛同。<u>通信事業者だけでなく、プラットフォーマ、コンテンツプロバイダ、端末メーカ等からも取組を確認しておくことが望ましい</u>。 【ケイ・オプティコム】
- 情報の提供を求める場合、事業者の負担に配意し、<u>情報提供対象は必要なものに限定すべき。</u>

【ドコモ】

主な意見(現状及び課題の把握)②

● 米国(連邦レベル、州レベル)やEU(加盟国レベルのものを含む)等におけるネットワーク中立性に関する政策動向を踏まえて、検討する必要があるのではないか。

提出された意見

- 諸外国の政策動向に加え、国内外のサービス事例やコスト負担等のビジネスモデルの状況についても把握対象に含めることを要望。 【J:COM】
- 欧米のみならず、他の諸国についても現状の把握が必要。

【NGN IPoE協議会】

- 背景となる法律やビジネスモデル等が違ったとしても、有用な思考やデータもあり、大変参考になる。 【JAIPA】
- 他国の政策動向は参照情報として常時観測し評価し続ける必要があるが、日本としての一貫性ある中立性に関する政策モデルの設計は他国の動向に左右されることなくなされるべき。

主な意見(現状及び課題の把握)③

前回研究会における構成員の意見

- ◆ ネットワークの収益化(マネタイズ)に関する理解は重要。
- このような「資本の力」を導入することは、投資を促す上で重要ではあるものの、デメリットも生じうるもの。

【大橋座長代理】

- 米国においては「中立性」に関わる様々な議論が蓄積されてきているものの、その内容については、政治的な影響と、 制度として必要性のある部分を区別しながら検討していく必要がある。
- 欧米と日本の間には、制度の枠組みや社会の在り方に違いがあるものの、5G等の新技術に大きな期待を寄せて投資 やサービス開発に取り組んでいるという点では両者に共通項があるので、留意しておくべき。

【田中構成員】

● 「インターネットへの接続は、消費者の権利として考えるべき」といった欧州の議論の基本的な考え方は、日本における制度構築にあたっても参考にすべき。

【寺田構成員】

● 他国の議論は参考にすべきであるものの、欧米においても議論は一直線に進んではおらず、各国とも均衡点を探している状況にあるため、注意が必要。

【実積構成員】

主な意見(ネットワーク利用及びコスト負担の公平性の在り方)①

- プラットフォームレイヤーとネットワークレイヤー間、コンテンツレイヤーとネットワークレイヤー間(参考を参照)、上位ISPと下位ISP間、ユーザー間等におけるネットワークのコスト負担についてどのように考えるべきか。
- 固定ブロードバンドサービス(定額制)、モバイルブロードバンドサービス(従量制、上限付き定額制の料金モデル)におけるネットワークのコスト負担の在り方をどのように考えるべきか。

提出された意見

- 放送事業者による放送のインターネット同時配信について、莫大なトラヒックとなることも想定されるため、通信事業者目線での検討を希望。 【J:COM】
- 上流側から映像配信を行うOTT事業者は、足回りの回線利用についてただ乗りの状況。足回りの固定通信事業者は、映像コンテンツの視聴やスマホのOS/アプリの更新等によるトラヒック急増に対応するための設備投資が必要となる状況を踏まえ、川上の大手事業者に起因するトラヒックについて一定の費用負担を求める仕組みが認められるべき。

【J:COM、CATV連盟】

- ハード設備は共有財産として、IoT利用者からユニバーサル料金の仕組みで料金を徴収したり、コンテンツ事業者に負担を求め、ハード設備強化に利用したい。
- 実際ヘビーユーザー上位10%で全体の半分程度のトラフィックを占有し、<u>多数のライトユーザーが全体のコストを負担するような構図となっているが、このような状況を是正するガイドラインの制定など何らかのアクションが必要。</u>

【CATV連盟】

- 東京以外の地域において、下位ISPに対しトランジットを提供する上位ISPの選択肢が殆どないことが最大の問題。
- 定額制であれ従量制であれ、ユ<u>ーザーが特定の目的のために料金を支払うことなく、特定のサービスやコンテンツを優先することには課題が多く存在。コンテンツ配信費用を負担した特定サイトを優先制御することで、他のサイトが全く見えなくなる可能性がある。</u>
 【JAIPA】

主な意見(ネットワーク利用及びコスト負担の公平性の在り方)②

- プラットフォームレイヤーとネットワークレイヤー間、コンテンツレイヤーとネットワークレイヤー間(参考を参照)、上位ISPと下位ISP間、ユーザー間等におけるネットワークのコスト負担についてどのように考えるべきか。
- 固定ブロードバンドサービス(定額制)、モバイルブロードバンドサービス(従量制、上限付き定額制の料金モデル)におけるネットワークのコスト負担の在り方をどのように考えるべきか。

提出された意見

- NTT-NGN網をはじめとするアクセス光ファイバ網を利用するにあたり必要となる<u>設備のコスト負担の在り方、特にトラヒッ</u>ク増に対しての設備追加の際の負担についての原則をどうするか、についても検討すべき。
- <u>4K/8Kサイマル配信</u>のような大容量片方向配信の場合のコスト負担のあり方について、そもそもそのような配信を<u>the</u> Internetと共存させるべきかも含めて検討すべき。(再掲)
- 「上位|SPと下位|SP間」というだけではなく、「<u>卸サービス事業者/ローミング事業者(B2B2C)」と「コンシューマサービス事</u> 業者(B2C)」の間のコスト負担についても併せて検討すべき。

【NGN IPoE協議会】

- ステークホルダー間でネットワークのコスト負担を分割するアプローチは避けるべき。インターネットの開放性や中立性の基本に関わる課題を引き起こす恐れがあり、誰がどの様にコスト負担のための公平なシステムを設計し、実行に移すのか大きな疑問が湧く。
 【GR Japan】
- 端末が踏み台とされたり、大量のパケットを送り付けられることで、ユーザーに思わぬ料金が発生する可能性があるため、 本人以外のユーザーが発生させたトラフィックの課金の扱いについても議論することを希望。一部ISPが従量制も検討しているとの報道があるが、数年先を見据えて従量制も考慮に入れることを希望。

主な意見(ネットワーク利用及びコスト負担の公平性の在り方)③

● ネットワークを利用したサービスが多様化する中で、例えば自動運転や遠隔医療等のリアルタイム性が求められるサービスの使用など、特定のトラヒックを優先することは認められるべきか。

提出された意見

- 自動運転や遠隔医療等のトラヒックを優先させることには一定の合理性があるが、利用の公平性の確保に支障が生じないよう、優先される対象サービス・トラヒックや技術的条件等について一定のルールが必要。 【ケイ・オプティコム】
- サービス等が多様化する中、優先制御やQoSを一定の条件下で認める必要があるのではないか。<u>透明性や公正性が保証されたマルチステークホルダーモデルで、対象サービス、適正な運用、情報提供の担保等について慎重に検討・決定し、運用・検証されるべき</u>。
 【JAIPA】
- 特定のトラヒックを優先することは、他の利用者の利便への影響がないよう一定の配慮が必要であるが、イノベーション促進という目的を達成するためには、規制ありきではなく、事業者の自主的な取組みを後押しするような検討が重要。

【ドコモ】

主な意見(ネットワーク利用及びコスト負担の公平性の在り方)④

● 適切なネットワーク管理を目的として、認められる範囲をどのように考えるべきか。(ヘビーユーザーに対する帯域制御、 特定コンテンツの不可逆圧縮等)

提出された意見

- 帯域制御はP2P等に対し限定的に認められているが、OTT等の特定事業者からのトラヒックについても帯域制御を柔軟に行うこと認める方向で検討すべき。 【J:COM】
- 全体として利用者利便を向上させることが期待できるものであれば、やむを得ず実施する適切なネットワーク管理は認められる。ただし、特定コンテンツの不可逆圧縮など、特定の利用者にとって大きな不利益となる恐れがあるものについては、利用者自ら対象外とできるなど、救済のための措置が必要。 【ケイ・オプティコム】
- 一義的にISPはネットワークの増強によってユーザーの要望に応えていくべき。事業者毎にネットワークの構造や性質(特に無線空間)によっても相当異なり、実際にどの程度の制限や制御を行うかを事前に決定することは困難。<u>制御を行う際には、ISPはユーザーに対してその理由や範囲などについて事前に通知をするべき</u>。 【JAIPA】
- 非常事態発生時には通信の輻輳が発生しやすい状況だが、<u>非常時の優先制御について</u>、「自治体が使用する通信を優先する」「一般利用者であっても、自治体のホームページへアクセスする際は優先する」などの<u>一定のルール化が必要</u>。
 【CATV連盟】
- <u>災害時などの緊急避難として</u>DPIの限定的実施を前提とし知的符号化を利用した<u>伝送情報量の削減</u>(添付ファイルの 削除や生存確認メッセージの定型化による帯域節減)<u>の可否について検討すべき。</u> 【atoll Project】
- 定額制の固定ブロードバンドサービスにおいては、ごく少数のヘビーユーザーがネットワークの多くを占有している事例が 見られるため、利用者間の公平性を鑑み、「公平制御」を認めても良いのではないか。 【NGN IPoE協議会】
- ネットワーク管理の範囲を制限することは、ネットワークの安定的運営が損なわれるおそれがあることから、<u>利用者の承諾</u> <u>や透明性の確保を目的とした必要な措置を認めてほしい。</u> 【ドコモ】
- 通信の最適化に関する同意の有効性、通信の秘密の侵害との関係性を検討すべき。

【個人】

主な意見(ネットワーク利用及びコスト負担の公平性の在り方)⑤

前回研究会における構成員の意見

- 現在、一部のヘビーユーザーが総トラヒックの約6割を利用しているというのが現状であり、カウントフリー等のプランにより、トラヒックがますます増加していくのではないか、ということは懸念。
- 通信はインフラであり、皆が公平に利用できる環境が求められるもの。

【柿沼構成員】

● インターネット・ユーザーとしては、次々と登場する便利なサービス、楽しいサービスを享受していけるという点は大事。

【庄司構成員】

● 今後、4K・8K放送等、大容量デジタルコンテンツの配信に伴いトラヒックがますます増加していくことが予想される中、P 放送やユニキャストなどトラヒックの増加要因となるサービスについて、そのコスト負担を関係事業者にどのように求めて いくべきか。

【林構成員】

● インターネットの特徴としては、「公平性」よりも「公正性」を重視する傾向にあり、例えば競争原理を確保するという意味において、公正性を担保しつつ、独占状態をどうやって回避するか、ということが大きな論点になっている。

【江﨑構成員】

主な意見(具体的なビジネス動向への対処)①

● ゼロ・レーティング やスポンサードデータ 等のビジネスモデルについて、利用の公平性(他のユーザーの権利確保)、レイヤー間のコスト負担の公平性、レイヤー内・レイヤー間の健全な競争環境確保、ネットワーク資源の効率的利用の観点からどのように考えるべきか。

提出された意見

- セット割引、ゼロレーティング・スポンサード課金など自由な料金やサービスによって新たな需要を刺激・創出し、<u>消費者利益に寄与することが重要</u>であり、<u>通信事業者への規制は最小限にとどめるべき。</u> 【KDDI】
- ゼロレーティングやスポンサードデータ等の新たなサービス形態は認められるべきであり、<u>通信事業者への規制は最小限とし</u>、 自由な課金やサービス形態を認めるよう要望。 【ソフトバンク】
- ゼロレーティングやスポンサードデータなどの新たなビジネスモデルがスムーズに導入されるよう、<u>「通信の秘密」や「利用の</u> <u>公平性」の観点からの考え方をガイドライン等で整理すべき。</u> 【J:COM】
- MNOと大手プラットフォーマーの双方の強大な市場支配力が結びつく状況が常態化すると、市場競争の停滞が予想され、中長期的には利用者利便が大きく損なわれるかねないことに留意が必要。【ケイ・オプティコム】
- コンテンツホルダーによるキャリア・プラットフォーマーの差別的取扱には、一定の制限を設けるべき。トラヒックの増加要因の OTTサービスについて、<u>帯域保証、ゼロレーティング、スポンサードデータの提供により、トラヒック増に対応する設備増強費</u> 用を捻出したい。基本的には企業の事業戦略として考えるべきものであり、<u>業界の自主ガイドラインの策定などが必要</u>。

【CATV連盟】

- ユーザーに通信手段の選択肢が多数ある場合に限り、ゼロ・レーティングを100%否定するものではないが、<u>市場規模やトラフィック等について一定以上の割合を占める場合等には、サービスを制限する必要がある</u>。 【JAIPA】
- ゼロ・レーティングとスポンサード・データのスキームは、消費者からのデータ需要に対応すべく、民間企業間で確立しつつある解決策であり、「無差別の原則」の維持が必要。 ①全種類のコンテンツがオープンアクセスであること、②参入に際し金銭の支払いを求めないこと、③参入に際しての技術障壁が低いこと、の3条件により真に無差別なものか評価可能。ビジネス間の健全な競争環境確保のためには、ネットワーク中立性の維持が最重要。 【GR Japan】

主な意見(具体的なビジネス動向への対処)②

前回研究会における構成員の意見

- 5Gの導入により、通信トラヒックが増加することを踏まえ、通信事業者においてパケット料金等の検討が行われているものと聞いている。
- ゼロ・レーティングについては、サービス提供にあたって、事業者が個人の情報を扱うことが予想されるので、消費者に対して説明責任がきちんとされることが望まれる。

【柿沼構成員】

- 次々と便利なサービス、楽しいサービスが競争的に登場している状況を踏まえ、中立性の検討にあたっては「どこを市場として切って比較していくのか」という観点が重要。
- 様々なサービスが全国どこからでも、誰でも利用できるようになっていくために、「どの程度の中立性・競争・ビジネスが必要なのか」という観点も重視すべき。

【庄司構成員】

- ゼロ・レーティングなどの商業的慣行の検証にあたっては、インターネット・エコシステムの維持や、ユーザーの権利確保など、様々な観点から、プラス・マイナス面を考慮したバランス分析が重要。
- ビジネスモデルの評価にあたっては、社会公共的な価値をどう考慮するか、ということも論点の一つ(ゼロ・レーティングについては、「途上国において公共的なコンテンツを無料・低料金でアクセス可能にした」、といった好意的な評価もある)。

【林構成員】

主な意見(ネットワーク中立性の確保のための施策)①

- ネットワークの中立性を確保するための手段として、どのようなものが考えられるか。(事業者による情報公開、サービス 品質のモニタリング、紛争解決手段の活用等)
- 電気通信事業者が公開すべき情報にはどのようなものがあるか。消費者、影響を受けうる他のインターネット利用者、コンテンツ事業者、他ISP、MVNO等の対象に応じて、公開すべき情報の内容は変わるべきか。

提出された意見

- <u>禁止行為規制は市場支配力乱用の防止に有効かつ不可欠</u>。禁止行為規制の適用を受けるNTT東・西、NTTドコモと、同一 グループ内の事業者との<u>共同的・一体的なNTTグループの市場支配力の濫用を防止するための仕組みを確保する観点から</u> <u>検討が必要。</u> 【KDDI】
- 通信事業者のみではなく、コンテンツレイヤーやプラットフォームレイヤーに対しても、市場支配力の濫用がなされない仕組み を検討すべき。 【J:COM】
- 「接続拒否(ブロッキング)」、「帯域制御」、「有償優遇措置」に反対する法規制に則り、消費者利益保護基準への違反や苦情などにつき、<u>規制当局がケース・バイ・ケースで各事例を評価することが適切。透明化に関するルールは規制当局が主導する形で作成し、ISPに対して、リアルタイムの回線稼働・管理状況の情報を一般に適切な形で情報公開するよう求めるべき</u>(競合他社に有益となる情報の保護を考慮すべき)。
 【GR Japan】
- 「ネットワーク中立性」については、<u>法制度による規制は透明性の担保や違法行為の監視にとどめ、EUの対応などを参考に、</u> 業界団体の自主ガイドラインの策定などよる方法が適当ではないか。 【CATV連盟】
- 事業者による情報公開に加え、意図的な帯域の制御に対する確認のため、通信速度等に関するモニタリングも必要に応じて 行うべき。中立性に反する行為が行われていると判断された場合の<u>検査、改善のための方法や紛争解決の方法について、他</u> 国の事例を参照して検証等することが必要。基本的な情報(通信速度の計測など)に関しては、客観的データを採取し、必要 に応じて公表すべき。

 【JAIPA】
- 一般利用者とは別に、通信事業者向け情報開示について検討すべき。

【テレサ協、JAIPA】

● 情報提供を求める場合には、事業者の負担に配意し、情報提供の対象は必要なものに限定すべき。

【ドコモ】

● <u>定量的評価基準・QoSファクタを設定し、継続的に観測することでネットワーク中立性水準が維持される。</u> 【atoll Project】

主な意見(ネットワーク中立性の確保のための施策)②

前回研究会における構成員の意見

- 第三者機関または信用できる機関が正確な情報を提示し、事実に基づいた議論ができるような基盤と体制をつくるべき。
- 継続的に中立性の議論を行うにあたっては、恣意的なデータではない、客観的なデータを用意することが必要であり、マルチステークホルダー体制での継続的なデータ・事実を収集・提示する体制をどのように作り、支えていくかが重要。

【江﨑構成員】

● エンドユーザーの権利や、選択の阻害性などのバランスが市場において解決されるかの判断にあたっては、定点観測的な市場についての情報収集・公表と、その競争評価が必要。

【林構成員】

- 市場競争を活かすべきであり、市場参加者を増やしていって、創意工夫により新しい、適切なサービス提供が登場するような体制をつくるべき。
- ずータに基づいた議論は非常に重要。

【実積構成員】

● 制度的·構造的な観点から、「中立性」の確保・担保がされるような仕組みについても、今回の議論における論点の一つ。

【大橋座長代理】

主な意見(その他)

提出された意見

● 「ネットワーク中立性」に関して、定性的な評価のみならず、明確なKPIを定め、定期的に見直すことを検討すべき。

【NGN IPoE協議会】

● データ利活用やセキュリティ対策について事業者が検討を進めていく中で、消費者から見たときに、個人情報保護との 関係等、問題となりうる事案の線引きが必ずしも明確でないケースがでてくるため、<u>弊害が生じうる場合には、「帯域制御</u> の運用基準に関するガイドライン」のように関係者間で適切な整理を図っていくことが有用。

(NTT)

● 緊急避難的な状況に限られることなく、通信制御上必要となるPヘッダ等の読み取りや通信内容を判断する行為に関し、 「通信の秘密」について改めて議論することを希望。従来の「利用の公平」の原則にとらわれることなく帯域制御や事業 者間の協議等が可能となるような議論を期待。

前回研究会における構成員の意見

● 我が国における「中立性」の確保にあたっては、国際的な活動も重要になってきており、リーダーシップを取りながら国際 舞台における調整を行っていく必要がある。

【江﨑構成員】